

区内の子どもが健全な集団生活を送れるよう求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 118 号の1

受理年月日 令和4年6月 8日

付託年月日 令和4年6月21日

陳情者
.

陳情原文 マスクの常時着用が当たり前となり2年以上が経過しました。日本ではマスク着用を義務付ける法律は無く、任意のお願いです。厚生労働省が発表しているデータでは、15歳以下では新型コロナウイルス感染症による重症化や死亡のリスクは極めて低いと言われ、現在、多くの国ではあらゆる感染対策を撤廃しています。世界の流れに追従せず、未だに小中学校では過剰な感染対策を講じ、実質強制に近い状況でマスクの徹底・黙食を続けさせる必要はあるのでしょうか。任意なのにマスクが出来ない子・しない子の保護者が学校と面談を重ね、理解を求める必要があることは、区が昨年制定した子どもの権利条例が全く生かされてないです。

発症当初は未知の病でしたが、現在では多くのことがわかってきました。昨春WHOや米CDCは「主な感染経路としてエアロゾル感染及び飛沫感染を挙げ、接触感染は起きにくい」と発表し、日本では3月末にやっと国立感染症研究所がエアロゾル感染について公式発表しました。米CDCはマスクより距離を置く方が有効としており、日本でもマスクが感染を抑止するという根拠は存在しません。

マスクの長時間着用は、マスク自体が雑菌の温床となり不衛生です。エネルギー代謝が盛んで心身の発達が著しい幼児・小学生のマスクは、脳の発達に有害で、脳科学的には情緒形成の障害、対人関係や社会性構築への悪影響が危惧されます。また健康面のリスクも多々あり、以下に例を記載いたします。

低酸素によるもの：頭痛、集中力低下、眠気・疲れ、吐き気、感情表現の喪失。

口呼吸の増加によるもの：脳貧血、過呼吸、情緒不安、免疫力低下、歯並びの悪化、
歯周病。

マスクとの接触によるもの：皮膚炎、発疹、にきび。

上記に加えて、乳幼児は2歳未満に限らず、気道が狭く肺や心臓等の循環器が未発達なので、マスク着用で常に体に負担をかけ続ける状態となり、苦しいとすぐに伝えられず窒息の可能性もあります。

区内の保育園では幼児クラスにはマスク着用を通達する園もありますが、顔色や唇の色の変化で体調不良を見つける体からのサインがあっても、マスクに覆われた状態では保育者がSOSを見逃しかねないです。また、保育園では熱を出させることが悪いことのような雰囲気になっていますが、子どもは学齢期までに300種類の病原体にかかっ

(裏面に続く)

て免疫を獲得するものとされているのに、乳幼児期に風邪一つひかせてもらえない状況が続いており、強い体づくりの基礎が出来ず将来がとても心配です。

文部科学省の衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」では、「体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。」と明記されています。先生方からマスクを外すよう指導もされているとは思いますが、近隣の小学校の児童は、校庭での体育でマスクを外している児童を見つける方が困難です。登下校時も、しっかりマスクをしている児童ばかりで、数人での下校時に屋外でのマスクを指導する必要性もないように思います。後藤厚生労働大臣も5月20日の記者会見で「屋外では、必ずしもマスク着用の必要はない。」と発言しました。これから本格的に夏になり、気温・湿度や暑さ指数が高い日も増えますので、先生方には更に積極的にマスクを外すよう声かけをしていただきたいです。

今日も未来ある子ども達が、楽しいはずの学校生活で沢山の我慢を強いられています。マスクが苦しくて外したそのひと時に、友達がマスクを注意するマスク警察になり心を痛めています。マスク着用が個人の自由選択であり選択の権利があることを、多くの子ども達が理解していないのが現状です。また、給食の時間も、対面して喫食する形態を避け、黙食の徹底を指導されていますが、文部科学省の衛生管理マニュアルには、「感染対策に留意しつつも可能な限り子供の健やかな学びを保障する」という方針が示されており、大人は外で会食を楽しんでいるのに、子どもは学校で黙って孤食を強いられています。黙食が感染対策に有効という根拠はありませんので、見直しをお願いいたします。

都内では4月に多摩市の教育長が、マスクを着用しない子どもへの配慮の声明を出しました。また、小平市でも市民の声から市議会全会一致で行政が動き出しました。23区の中で子どもの多い江戸川区でも、子どもファーストで対応をお願いいたします。

区内の幼稚園及び保育園に通う全ての子どもが多様性を認め、お互いを尊重し道徳心を育む教育・保育の場を設けていただきますよう、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 マスク着用は本人・保護者の自由選択とし、個人の意向を尊重してください。
- 2 マスク着用の有無で、いじめや偏見、差別が起こらないよう指導を徹底してください。
- 3 マスク非着用の代わりに、ワクチン接種の圧力・頻回の消毒・発言の制限・社会的距離の確保等を強制しないよう指導を徹底してください。
- 4 昼食時の黙食の徹底について、見直しをしてください。